

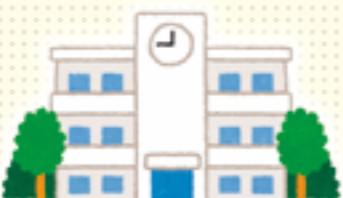
第2期



[計画期間 平成26年度～平成30年度]

基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」



平成26年7月

島根県教育委員会

計画推進の取組

教育に関わる多様な主体との連携・協力

- 市町村・市町村教育委員会などと連携・協力して、施策の実施に取り組みます。
- 学校・家庭・地域をはじめ、ボランティア・NPO・企業・各種団体などの多様な主体との連携・協力を図り、県民一体となった施策の推進に努めます。

学校・家庭・地域の役割

- | | |
|---|---|
| 学校 | 子どもの発達の段階に応じて、体系的かつ組織的な教育活動を行い、子どもの知・徳・体の調和のとれた能力を育む。 |
| 家庭 | 基本的な生活習慣、人に対する信頼感、他者への思いやりや善惡の判断などを育む。 |
| 地域 | 地域での人との触れ合いや様々な体験の機会を提供することなどにより、子どもの社会性や規範意識などを育む。 |

計画の周知と県民の意見の把握

- 県民の方々の理解を得るため、県の広報媒体や各種会議等を活用して積極的に情報提供を行い、周知を図ります。
- 学校教職員に対しては、研修などを通じて周知徹底を図ります。
- 県民の方々の意見を的確に把握し、施策への反映を図ります。

計画の進捗状況の点検・評価と計画の見直し

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価や県の行政評価において、毎年、施策の進捗状況を把握し、効果や課題を検証します。
- 計画期間中において、社会・経済情勢の大きな変化や国における教育制度の大幅な改正などが生じた場合は、計画の内容を見直します。

担当 島根県教育庁総務課 TEL.0852-22-5406 FAX.0852-22-5400

島根県教育委員会ホームページに
「第2期しまね教育ビジョン21」全文を掲載しています。

第2期しまね教育ビジョン21

第2期しまね教育ビジョン21を策定しました

- 県教育委員会は、平成16年に策定した「しまね教育ビジョン21」（平成16年度～平成25年度）に続く、今後の本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「第2期しまね教育ビジョン21」を策定しました。
- 「第2期しまね教育ビジョン21」の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。
- 今後、「第2期しまね教育ビジョン21」に基づき、県が推進する教育施策全体の目標や方向性を関係者全員が共有し、個々の施策が一人一人の子どもの確かな力となって実を結ぶように取組を進めていきます。

基本理念

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

科学技術の進歩や国際化・情報化の進展、少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、社会の急激な変化に伴い、先の見通せない厳しい状況が予想されます。

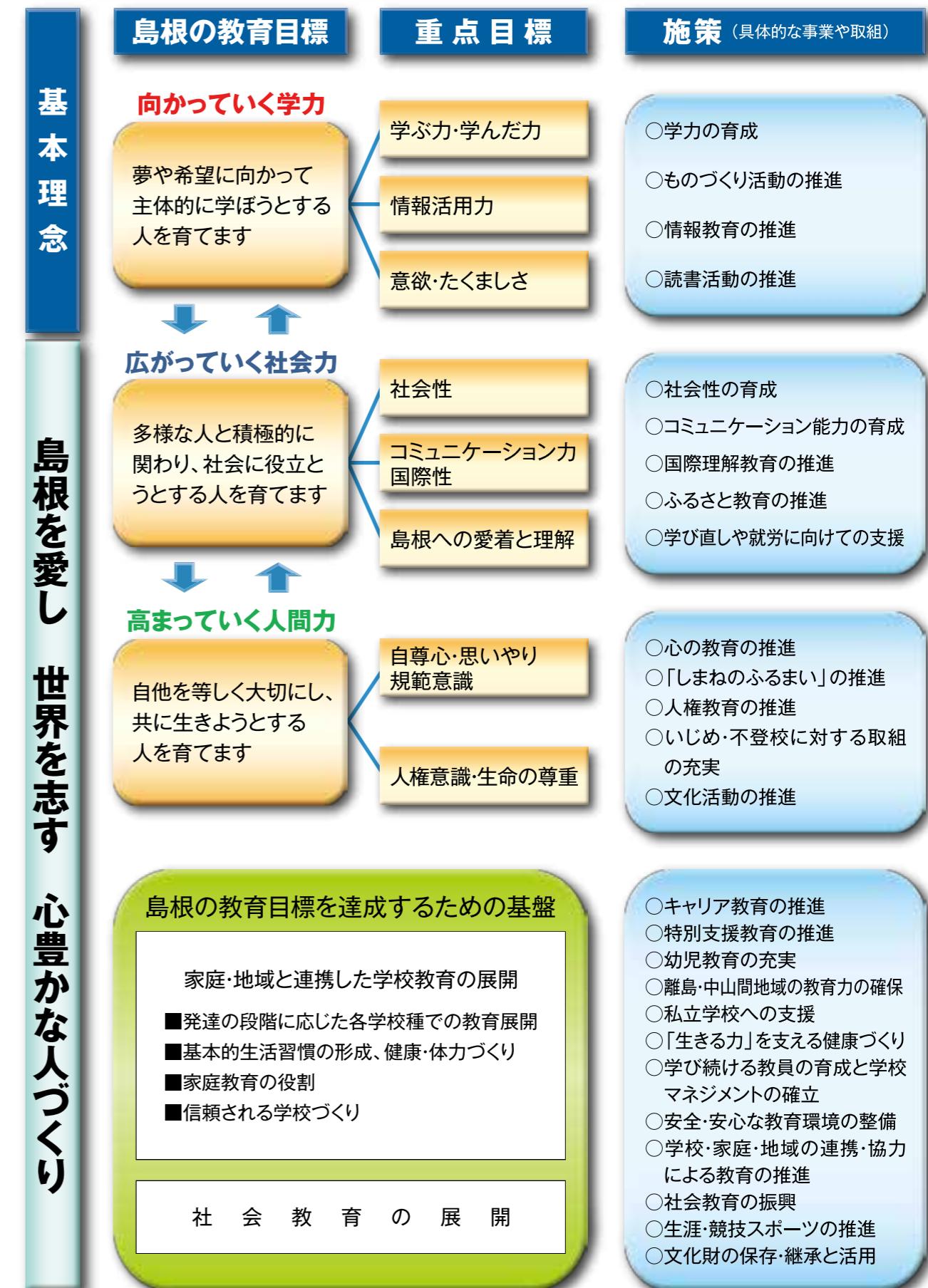
このような時代を生き抜くためには、島根や身近な地域など、ふるさとの自然・歴史・文化・伝統などに対する愛着や誇り、理解を土台に据えることが大切です。

そして、そのような土台の上で、日本や世界を見渡す広い視野を持ち、そうした広い世界全体と自分との関係を意識しながら、高い目標、困難な課題、未知の領域等々の意味を含んだ「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくとともに、社会に能動的に関わる態度や貢献する心を持つことが大事です。

一方で、こうした時代への対応とともに、他人を思いやる心や美しいものに感動する心、命を尊重する心などの豊かな心は、いかなる時代であっても身に付けることが重要です。

基本理念に込められた意味を、学校・家庭・地域・行政など、教育に関わるすべての人が共有し、相互に連携しながら取り組んでいきます。

第2期しまね教育ビジョン21の全体構造



島根の教育目標・重点目標

1

教育目標 夢や希望に向かって
主体的に学ぼうとする人を育てます

この世界の様々な事象・現象に旺盛な知的関心を向け、主体的に学び続けようとする
向かっていく学力

重点目標

○学ぶ力・学んだ力 ○情報活用力 ○意欲・たくましさ

2

教育目標 多様な人と積極的に関わり、
社会に役立とうとする人を育てます

身近な人々との温かな心の交流を基盤としながら、多様な他者との柔軟な交流や積極的な発信力へと展開する
広がっていく社会力

重点目標

○社会性 ○コミュニケーション力・国際性 ○島根への愛着と理解

3

教育目標 自他を等しく大切にし、
共に生きようとする人を育てます

生命への畏敬と自他を等しく大切に思う人権意識に根ざし、魅力ある人間として成長しようとする
高まっていく人間力

重点目標

○自尊心・思いやり・規範意識 ○人権意識・生命の尊重

○三つの教育目標は、相互に関連性をもって展開していくべきものです。

- ・学力の向上は、社会力の広がりや人間力の高まりと結び付いたものでなければ、生きる力になりません。
- ・人間力が高まることによって、さらなる社会的な関係性の広がりが生まれ、より積極的な学びの世界に向かっていこうとする姿勢が育まれます。

○重点目標は、教育目標を構成する要素であり、教育目標を達成するために具体的に育てていかなければならない能力や態度などを示すものです。

「学力」とは — 学ぶ力・学んだ力 —

学力

学んだ力

知識
技能

思考力 判断力 表現力
問題発見・解決力 など

学ぶ力

学習意欲 知的好奇心 学習計画力 など

○国際化、情報化の急激な進展など激動する社会を生きるために、これまでの狭義の学力（知識・技能）だけに頼ることはできません。

○様々な状況変化に的確な対応がとれるよう、「知識・技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力など」のいわゆる「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力など」のいわゆる「学ぶ力」の双方を身に付ける必要があります。

○知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする「学んだ力」を高めていくためには、その支えとなる、主体的に学ぼうとしたり、向上しようとしたりする「学ぶ力」を育むことが大切です。

○「学ぶ力」は生涯にわたって主体的に学び続けようとする原動力となるもので、「学ぶ力」を育むことで「学んだ力」を向上させ、それが新たなステージの「学ぶ力」を生むという好循環を確立することが重要です。

家庭・地域と連携した学校教育の展開(右図)

○右図は、就学前から高等学校までの発達の段階における三つの教育目標ごとの要点を学校種別に、いわゆるキャリア教育の視点を取り入れて整理したものです。

○下段には、学校・家庭・地域が連携して行う「基本的生活習慣の形成、健康・体力づくり」、家庭（保護者）が子どもたちにどのように関わっていくのかという「家庭のかかわり・役割」、学校と家庭を支援していただく地域をそれぞれ表現しています。

家庭・地域と連携した学校教育の展開

